青年部表彰制度

第 2 回最優秀青年部アワード開催のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて標記表彰制度につきましては、4 月 28 日に行われた第 48 回日板協/全板連青年部総会および第 24 回全国部長会議においてご案内させていただきました。

この度、本表彰制度について改めて下記の通りご案内させていただきますので詳細ご確認の上、期日までに申請いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

・2023 年度 日板協/全板連青年部新規事業　第 2 回最優秀青年部アワードについて
・最優秀青年部アワード マネージメント部門
・マネージメントフォローアップアンケート用紙

以上

2023 年度　日板協/全板連青年部新規事業

第 2 回最優秀青年部アワードについて

2023 年 5 月 9 日（火）
日板協/全板連青年部
最優秀青年部アワード担当役員一同

① 本表彰制度の経緯

最優秀青年部アワード（以降、本表彰制度）は各都道府県板金工業組合青年部の活性化や、各々の活動への動機づけに繋げることを目的として年に 1 度、全国青年部部長会議の場において日板協/全板連青年部部長が申請のあった都道府県板金工業組合青年部の活動のうち最も優秀なもの 1 つを表彰するもの。

本表彰制度は、その受賞を契機として魅力的な活動内容が他組合青年部に共有され、また受賞組合青年部においても青年部活動の意欲増進に繋がり、内外において青年部活動の価値向上に資するものと期待される。

② 提出方法

本表彰制度は別紙記載の“チームワーク”・“技術”・“マネージメント”の 3 部門より、選ばれた 1 部門が 1 年間の募集課題となる。

その年の募集課題部門については当該年度の全国部長会議の場において発表され、別紙記載の申請様式と採点項目に基づき評価される。

③ 提出先

「日板協/全板連青年部最優秀青年部アワード」と題して、各都道府県板青年部部長が、当該組合所属ブロックのブロック長にデータ形式で提出する。

④ 提出期限

2023 年 11 月 30 日（木）

⑤ 表彰日時

2024 年 4 月開催予定の第 25 回全国青年部部長会議

⑥ 表彰内容

記念楯および表彰状

⑦ 本表彰制度に関する問合せ先/方法

「【問合せ】日板協/全板連青年部最優秀青年部アワード」と題して、各都道府県板青年部部長が、当該組合所属ブロックのブロック長宛にメールにて問合せを行う。

最優秀賞青年部アワード
マネージメント部門

＊マネージメント部門アワードを行う意義

今回のテーマは、会社・組織（板金組合）・個人が経営を行っていくうえで最も重要なスキルです。明確な戦略を立てたり、必要な人員を集めたりどの項目にも当てはまる活動です。マネージメントを簡単に表現するとスケージュール・タスクを自分のやり方で計画し実行する事です。これを踏まえて、組合活動として取り組んで頂くのはもちろんですが、個人（部長）がやりたい課題をテーマに議論し行動してその結果を、県板青年部員さ共有して頂き、今後の会社・組織が魅力的になっていけるような環境づくりのきっかけになる活動をして頂きたいです。

「組合に入っている意味・青年部活動に取り組む意味」

この課題を通して、上の言葉に答えられる組織作りをしましょう。

評価ポイント

1．明確な目標　　今後を見据えた課題への取組であるか

2．役割分担　　活動するうえでどの様に開催し、担当割り振りをしたか

3．実行力　　アワードの取組・活動後、各部員さんが自社でどの様に取り組んだか
＊アンケート用紙（結果報告書）があります。

4．情報共有　　部員参加状況及び開催する提出書類がフォーマットに沿って作成できているか（見やすさ・全部員さんの書類の統一）
*アンケート結果は各県の部長さんに提出し、添付資料として提出する。

5．自律　　部長は青年部員さんをコントロールし、どの様に今回の課題に取組めたか、各部員さんは今回の課題に組織の一員として・会社のトップとして積極的に取り組めたか（持ち帰って実行できたか)。

合計　１００点満点の採点形式です。

（例）

宮崎県板金工業組合青年部

部員数１４名　　参加者　３０名（内親組合１６名）
＊参加者は青年部員に限らず、親組合員でも良い。

・講師（＊講師を設けるかは自由です。）

役割　（　　）企画・内容の打合せ
（　　）人数の集計・案内文作成
（　　）講師へのアポ及び講師の日程調整（講師は組合員でも可）
（　　）予算額算出・開催会場選定
（　　）サポート人数の集計及びカメラマン

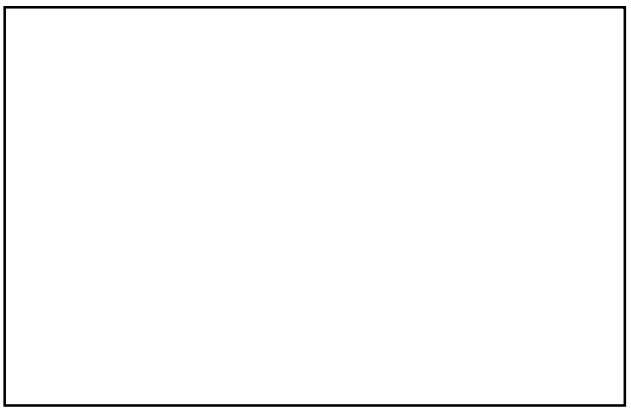

開催する背景

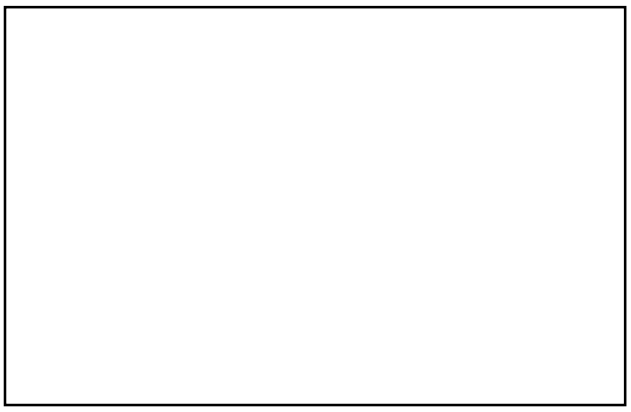

講演者の背景

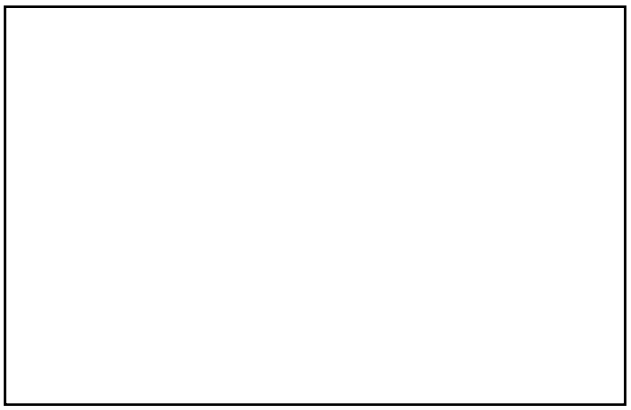

参加者のディスカッション風景

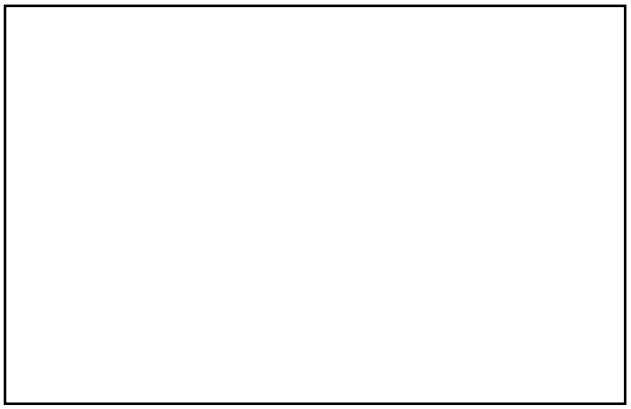

参加者の発表背景

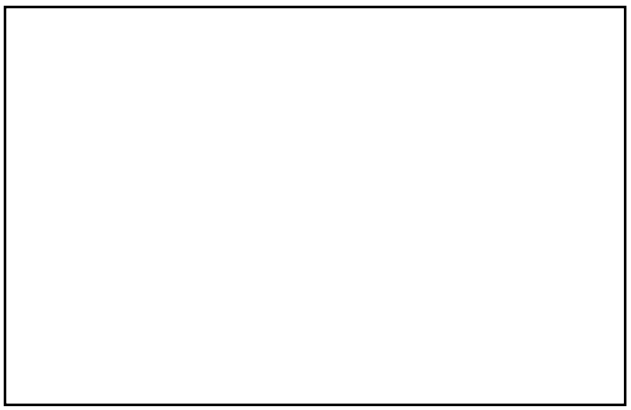

開催者の挨拶

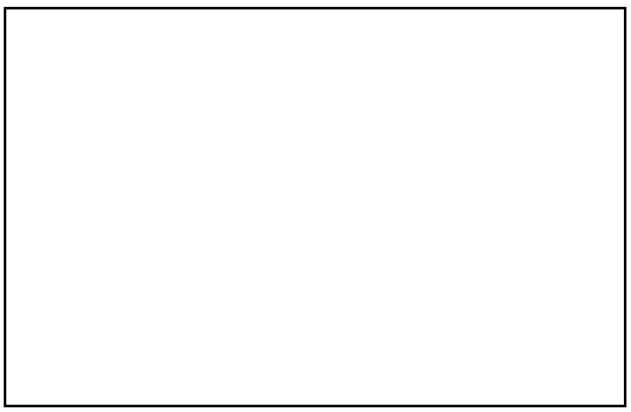

後片付け・清掃

＊写真の枚数制限はありません。

・しかし公平を期するために、資料形式はある程度厳守し、各県板のアレンジを加えて表現してください。

皆様のご参加お待ちしております。